

政令番号126 クロロペンタフルオロエタン(別名 CFC-115)

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成26年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬登録製剤	登録製剤以外殺虫剤	その他	
1	北海道							1.0E+3	1,026.0
2	青森県							3.1E+2	306.4
3	岩手県							2.6E+2	257.2
4	宮城県							4.2E+2	415.2
5	秋田県							2.5E+2	247.9
6	山形県							3.0E+2	303.7
7	福島県							4.2E+2	420.2
8	茨城県							5.6E+2	555.4
9	栃木県							4.0E+2	403.9
10	群馬県							4.1E+2	413.2
11	埼玉県							1.1E+3	1,084.9
12	千葉県							9.0E+2	903.0
13	東京都							2.4E+3	2,434.5
14	神奈川県							1.4E+3	1,363.5
15	新潟県							5.5E+2	550.3
16	富山県							2.5E+2	246.5
17	石川県							2.6E+2	262.3
18	福井県							2.0E+2	199.8
19	山梨県							1.9E+2	192.1
20	長野県							4.6E+2	455.3
21	岐阜県							3.8E+2	379.0
22	静岡県							8.5E+2	847.6
23	愛知県							1.3E+3	1,278.1
24	三重県							3.6E+2	364.1
25	滋賀県							2.4E+2	241.2
26	京都府							5.1E+2	512.9
27	大阪府							1.5E+3	1,497.2
28	兵庫県							9.8E+2	976.0
29	奈良県							2.3E+2	226.5
30	和歌山県							2.4E+2	241.5
31	鳥取県							1.2E+2	116.5
32	島根県							1.8E+2	176.9
33	岡山県							3.9E+2	392.7
34	広島県							5.8E+2	581.8
35	山口県							3.4E+2	343.5
36	徳島県							1.7E+2	168.7
37	香川県							2.0E+2	196.5
38	愛媛県							3.4E+2	341.0
39	高知県							1.9E+2	193.5
40	福岡県							1.1E+3	1,069.9
41	佐賀県							2.1E+2	205.5
42	長崎県							3.7E+2	371.1
43	熊本県							4.0E+2	402.0
44	大分県							2.9E+2	292.4
45	宮崎県							2.6E+2	261.4
46	鹿児島県							4.4E+2	437.3
47	沖縄県							3.1E+2	312.7
	全国							2.4E+4	24,468.6